

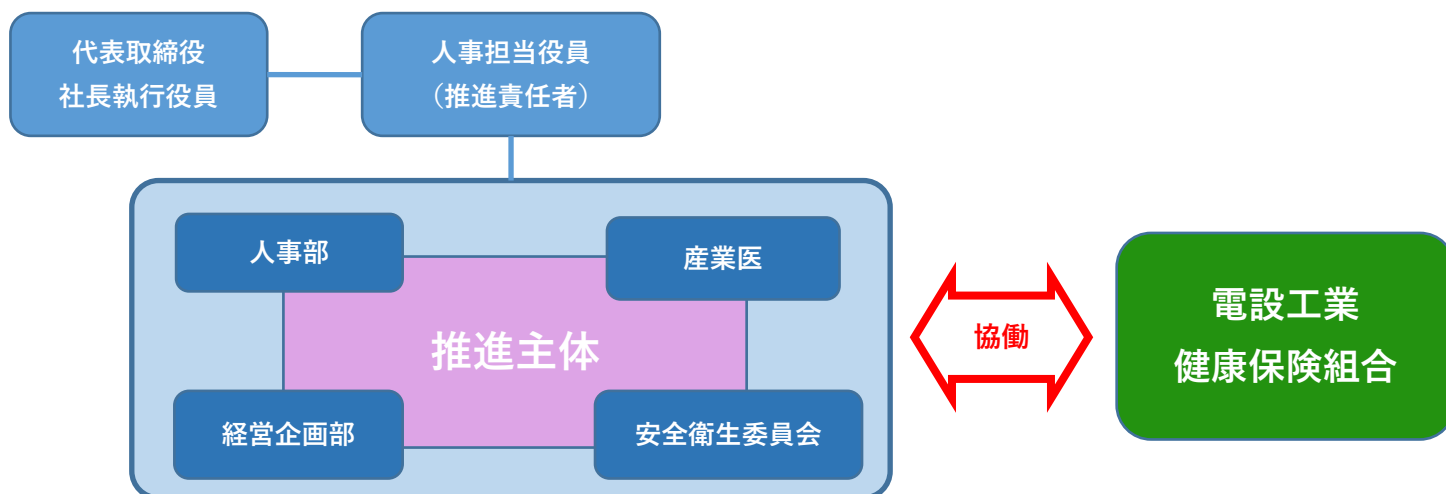
# 弘電社健康経営宣言

弘電社は、従業員とその家族の健康と安全を最優先とした健康経営®を推進いたします。

「誰もが健康で働き易く、働き甲斐のある会社の実現」を目指すとともに、会社の持続的な成長と社会への貢献も果たしていきます。

## I. 健康経営推進体制

推進責任者である人事担当役員指揮の下、人事部、経営企画部、労働安全委員会及び産業医が推進主体となり、健康保険組合と緊密な連携をとりながら、様々な施策に取り組んで参ります。



## II. 目標

当社は、健康経営の目標として以下の項目を掲げます。

- ・ 健康診断及び再検査の100%受診維持
- ・ 年間での時間外労働時間720時間以下
- ・ 喫煙者数の削減

## III. 取組み内容

当社では、従業員とその家族の健康と安全を最優先とした健康経営を推進するため、以下の取組みを行います。

### 1. 健康管理

- ①健康診断及び再検査の受診フォロー
- ②社員（35歳以上）への脳ドック健診推奨
- ③禁煙外来受診の補助
- ④主婦検診の推奨

### 2. メンタルヘルス

- ①ストレスチェックの実施
- ②健康相談窓口の設置

### 3. 働き方改革

- ①長時間労働の削減にむけたフォロー体制の整備
- ②医師面談の実施
- ③テレワーク制度並びにフレックス制度の導入

### 4. 保障制度

- ①医療保険制度（先進医療／高額医療）

### 5. 福利厚生制度の充実

- ①セレクトプラン制度を利用した健康増進への支援
- ②全社交流イベントの開催
- ③ラジオ体操等の実施による健康増進の推進

以上

※ 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。